

平成 27 年第 2 回青森市議会定例会提出案件

| | 件 名 | 提出 件数 |
|-------|--|----------|
| 専決処分 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分の承認について(平成 26 年度青森市一般会計補正予算(第 12 号)) ○ 専決処分の承認について(青森市市税条例等の一部を改正する条例の制定について) <p style="text-align: center;">計</p> | 2 |
| 予 算 案 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年度青森市一般会計補正予算(第 2 号) ○ 平成 27 年度青森市競輪事業特別会計補正予算(第 2 号) ○ 平成 27 年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号) ○ 平成 27 年度青森市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号) <p style="text-align: center;">計</p> | 4 |
| 条 例 案 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森市市税条例等の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市客引き行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市公共下水道事業分担金条例及び青森都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について <p style="text-align: center;">計</p> | 4 |
| 単 行 案 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約の締結について(富田第一雨水幹線整備工事) ○ 契約の締結について(青森市立金沢小学校屋外教育環境整備工事) ○ 契約の締結について(青森市立小柳小学校屋内運動場改築工事) ○ 契約の締結について(青森市立西田沢小学校屋内運動場改築工事) ○ 公の施設の指定管理者の指定について(あおもり北のまほろば歴史館) ○ 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について <p style="text-align: center;">計</p> | 6 |

| | | |
|-----|---|----|
| 報 告 | ○ 継続費繰越計算書について (平成 26 年度青森市一般会計継続費繰越計算書) | |
| | ○ 繰越明許費繰越計算書について (平成 26 年度青森市一般会計繰越明許費繰越計算書) | |
| | ○ 繰越明許費繰越計算書について (平成 26 年度青森市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書) | |
| | ○ 繰越明許費繰越計算書について (平成 26 年度青森市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書) | |
| | ○ 予算繰越計算書について (平成 26 年度青森市病院事業会計予算繰越計算書) | |
| | ○ 予算繰越計算書について (平成 26 年度青森市水道事業会計予算繰越計算書) | |
| | ○ 継続費繰越計算書について (平成 26 年度青森市水道事業会計継続費繰越計算書) | |
| | ○ 専決処分の報告について | |
| 計 | 18 | |
| 合 計 | | 34 |

○ 専決処分

議案第 1 1 7 号 専決処分の承認について
(平成 26 年度青森市一般会計補正予算 (第 12 号))

議案第 1 1 8 号 専決処分の承認について
(青森市市税条例等の一部を改正する条例の制定について)

地方税法等の一部改正に伴い、二輪車等に係る軽自動車税の税率の引上げを延期する等のため、改正したものである。

専決処分年月日 平成 2 7 年 3 月 3 1 日

○ 予算案

議案第 1 1 9 号 平成 27 年度青森市一般会計補正予算 (第 2 号)

議案第 1 2 0 号 平成 27 年度青森市競輪事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 1 2 1 号 平成 27 年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 1 2 2 号 平成 27 年度青森市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

○ 条例案

議案第 1 2 3 号 青森市市税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部改正に伴い、三輪以上の軽自動車に係る軽自動車税の税率の特例を定め、及び国民健康保険税の軽減対象世帯を拡大する等のため、改正しようとするものである。

議案第 1 2 4 号 青森市客引き行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について

客引き行為に係る罰金の額を引き上げるため、改正しようとするものである。

議案第 1 2 5 号 青森市公共下水道事業分担金条例及び青森都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公共下水道事業分担金及び都市計画下水道事業受益者負担金の督促手数料の取扱いを明確化するため、改正しようとするものである。

議案第 1 2 6 号 青森市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料を減額するため、改正しようとするものである。

○ 単行案

議案第 1 2 7 号 契約の締結について（富田第一雨水幹線整備工事）

| | |
|--------|--|
| 場 所 | 青森市富田一丁目地内及び沖館五丁目地内 |
| 工事内容 | 推進工等一式 |
| 契約の相手方 | 成俊工業株式会社 (代表取締役 成田 貴幸) |
| 契約金額 | 3 0 2, 8 4 4, 8 5 3 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 2 2, 4 3 2, 9 5 2 円) |
| 完 工 | 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 予定 |
| 関係法令 | 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例第 2 条 |

議案第 1 2 8 号 契約の締結について（青森市立金沢小学校屋外教育環境整備工事）

| | |
|--------|--|
| 場 所 | 青森市金沢四丁目 5 番 1 号 |
| 工事内容 | 土工等一式 |
| 契約の相手方 | 株式会社佐藤建業 (代表取締役 千葉 昇) |
| 契約金額 | 1 2 2, 7 5 1, 4 1 8 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 9, 0 9 2, 6 9 7 円) |
| 完 工 | 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 予定 |
| 関係法令 | 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例第 2 条 |

議案第 1 2 9 号 契約の締結について（青森市立小柳小学校屋内運動場改築工事）

| | |
|--------|------------------------------|
| 場 所 | 青森市小柳四丁目 6 番 1 号 |
| 構 造 | 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2 階建 |
| 延べ床面積 | 1, 4 2 5. 9 3 m ² |
| 契約の相手方 | 株式会社黄金工務店 (代表取締役 黄金崎 勉) |
| 契約金額 | 3 9 9, 6 0 0, 0 0 0 円 |

(うち取引に係る消費税及び地方消費税額

29,600,000円)

完 工 平成28年6月30日予定
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の
取得及び処分に関する条例第2条

議案第130号 契約の締結について（青森市立西田沢小学校屋内運動場改築工事）

場 所 青森市大字飛鳥字塩越80番地
構 造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建
延べ床面積 983.86㎡
契約の相手方 志田建設株式会社
(代表取締役 志田 崇)
契約金額 344,520,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額
25,520,000円)
完 工 平成28年3月31日予定
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の
取得及び処分に関する条例第2条

議案第131号 公の施設の指定管理者の指定について（あおもり北のまほろば歴史館）

あおもり北のまほろば歴史館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体
所在 青森市勝田二丁目24番7号
名称 特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ
(理事長 渡部 正人)
指定の期間 平成27年7月1日から平成32年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第10条

議案第132号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

青森県市町村総合事務組合の構成団体である三戸地区塵芥処理事務組合の解散に伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について協議するためのものである。

関係法令 地方自治法第286条第1項及び第290条

○ 報 告

- 報告第 1 0 号 継続費繰越計算書について
(平成 26 年度青森市一般会計継続費繰越計算書)
- 報告第 1 1 号 繰越明許費繰越計算書について
(平成 26 年度青森市一般会計繰越明許費繰越計算書)
- 報告第 1 2 号 繰越明許費繰越計算書について
(平成 26 年度青森市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)
- 報告第 1 3 号 繰越明許費繰越計算書について
(平成 26 年度青森市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書)
- 報告第 1 4 号 予算繰越計算書について
(平成 26 年度青森市病院事業会計予算繰越計算書)
- 報告第 1 5 号 予算繰越計算書について
(平成 26 年度青森市水道事業会計予算繰越計算書)
- 報告第 1 6 号 継続費繰越計算書について
(平成 26 年度青森市水道事業会計継続費繰越計算書)
- 報告第 1 7 号 専決処分の報告について

議会の議決を経た工事請負に関する契約について、工事施工上変更を余儀なくされる部分等が生じたため専決処分したので、その報告をするものである。

| | |
|---------|---|
| 工事名 | 青森市三内清掃工場解体工事 |
| 契約金額 | (変更前) 3 0 8, 8 0 1, 8 5 0 円 (変更後) 3 1 1, 8 1 6, 1 3 0 円 (増 額) 3, 0 1 4, 2 8 0 円 |
| 専決処分年月日 | 平成 2 7 年 3 月 2 6 日 |
| 関係法令 | 地方自治法第 1 8 0 条第 1 項及び第 2 項 |

報告第 1 8 号 専決処分の報告について

議会の議決を経た工事請負に関する契約について、工事施工上変更を余儀なくされる部分が生じたため専決処分したので、その報告をするものである。

| | |
|------|---|
| 工事名 | 青森市立西田沢小学校校舎耐震補強工事 |
| 契約金額 | (変更前) 1 2 5, 4 0 9, 6 0 0 円 (変更後) 1 3 5, 2 1 6, 0 0 0 円 (増 額) 9, 8 0 6, 4 0 0 円 |

専決処分年月日 平成27年3月26日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第19号 専決処分の報告について

議会の議決を経た工事請負に関する契約について、工事施工上変更を余儀なくされる部分が生じたため専決処分したので、その報告をするものである。

工事名 市営住宅小柳第一団地D棟新築工事
契約金額 (変更前) 1,206,360,000円
(変更後) 1,207,440,000円
(増額) 1,080,000円
専決処分年月日 平成27年3月26日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第20号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成26年12月27日
損害賠償額 715,392円
専決処分年月日 平成27年3月25日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第21号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成26年12月27日
損害賠償額 110,786円
専決処分年月日 平成27年3月25日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第22号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成26年3月23日
損害賠償額 7,088円
専決処分年月日 平成27年3月30日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第23号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成27年3月13日
損害賠償額 428,660円
専決処分年月日 平成27年4月28日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第24号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成27年3月19日
損害賠償額 90,850円
専決処分年月日 平成27年4月28日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第25号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成27年4月5日
損害賠償額 6,296円
専決処分年月日 平成27年4月28日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第26号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成27年3月11日
専決処分年月日 平成27年5月11日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 27号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成 27 年 3 月 30 日
損害賠償額 146,069 円
専決処分年月日 平成 27 年 5 月 11 日
関係法令 地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項